

○予算決算委員長報告

予算決算委員会委員長 秋岡芳郎

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第2号平成26年度鳴門市一般会計予算」ほか24議案であります。

当委員会は、8日間にわたり委員会及び分科会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案25件についてはいずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、議会事務局に関する予算については、当初予算の消耗品費のうち議会図書代について、図書の購入についての質疑があり、現在は法令等の加除が中心で、新規図書の購入は近年ほとんど行っていないとのことでした。委員からは、議論していく上では、議員が同じ認識を持たなければならないこともあり、必要なものを協議しながら少しずつでも充実を図った方がよいとの意見がありました。

次に、総務課に関する予算については、当初予算の集会所整備費について、集会所は築後すでに40年から50年経過したものが多く見受けられる。この補修の現状と改築や建て替えも含めた今後の進め方について質疑があり、理事者からは、総務課で管理しているもののうち、7割程度のものが新耐震基準前の建物で、現在の修繕料では、雨漏り対策など施設の機能を維持するための、最小限の修繕で対応している。今後は地域によっては、集会所の機能を他の施設に移すことも念頭に置いて考えていきたいとのことでした。委員からは、地域によって集会所の役割や必要性も異なる。早急に調査の検討をして、個々に検証をしてもらいたいとの要望がありました。

また、工事請負費については、うずしお会館北側駐車場および西側段差の整備の内容について質疑があり、北側駐車場については、自転車置き場や植栽を撤去するなどし、駐車場の拡張と利便性の向上を図る。西側段差整備については、消防庁舎の建て替えの際にできた西側入り口の段差を解

消するものとのことでした。

また、委託料のうち庁舎清掃業務について、契約方法についての質疑があり、理事者からは契約は入札を行った上、7月から6月までの1年契約としている、年度をまたぐため、制度上、長期継続契約としているとのことでした。委員からは、価格面からも複数年契約を検討してほしいとの要望がありました。

また、インターネットオークションへの取り組みについて質疑があり、理事者からは、今年度から庁内各課からの不要物品を募り、ヤフーに出店しており、入札率が高く実績もあがっている。次回の出店は4月を予定しており、拡充を図っていききたいとのことでした。

次に、人事課に関する予算については、職員研修の内容について質疑があり、委員からは、知識習得の研修も大切だが、これからは、クレーマー等への対応の研修も重要で、メンタルヘルスの観点からも、事前に対応能力の向上に努めておくことが必要なのではとの意見がありました。

また、身体障がい者やお年寄りが来庁した際に、手続きが複数の課にまたがるような場合、職員が1人ついて対応することはできないのかとの質疑があり、理事者からは、庁内的には職員ができるだけその場へ足を運び、来庁者が1ヵ所で全ての手続きを終えられるよう取り組んでいる。今後も来庁された方に負担をかけないという姿勢で対応したいとのことでした。

次に、税務課に関する予算については、徴収嘱託員制度の現状と今後について質疑があり、現在も600万円前後の費用に対し、年間約5,000万円弱の徴収実績があがっている。また、滞納が慢性化しないよう初期の滞納者への接触も積極的に図っており、その意味でも効果があり今後も活用したいとのことでした。嘱託員については最近1名が都合で退職したため2名となっているが、1名募集しており3名体制で行っていくとのことでした。

次に、秘書広報課及び情報化推進室に関する予算については、公式ツイッターの状況について質疑があり、理事者からは、平成25年4月から情報発信に限って運用を行っている。現在はウェブサイトの新着情報とほぼ同内容の情報を発信しているが、ツイッターは即効性や、リツイート、口コミで広がるなどの特性があり、広報については、広報なるとやテレビ広報等とともに、それぞれの媒体の特性を生かしながら努めていききたいとの

ことでした。委員からは、ツイッターなどはまだ周知が不十分に感じるので、その点の周知にも努めてほしいとの要望がありました。

次に、企画課及び交通政策室に関する予算については、当初予算のふろさと納税寄附金について、取り組みの考え方と方向性についての質疑があり、他を見ると寄附金に対して、その寄附金より高価な特産品等を贈るケースが見受けられる。こういった流れが過剰なものにならないか懸念しているとの意見がありました。理事者からは、本市も現在は1万円以上の寄附に対し、なると金時を贈っている。来年度も本市特産品の詰め合わせを贈ることを予定しているが、特産品のPRの観点からこういった取り組みを行いたいとのことでした。また、各県の県人会へ納税のお願い、著名なスポーツ選手に対しても話をしているとのことでした。また、寄附金の使途については、11項目の中から選択できるとのことでした。委員からは、手続きの煩雑さに対してはマニュアル作成などを行い、また、「こういうものに活用させてもらった」というような通知を行うなど、納税後のフォローもしっかりしてほしいとの要望がありました。

また、なるとワールドカフェ事業について、委員からは、若者の中には政策について、いい意見を持っている方がたくさんいる。あらゆる方面の方を幅広く集めて実施してほしい。また、政策を行う上で女性の意見は非常に重要で大切にしてほしいとの要望がありました。

また、旧鳥居記念博物館改修事業費について、委員から、今回は耐震補強を行うが、建物自体が新しくなるわけではなく、近い将来、老朽化の問題が生じることが考えられる。そうなれば今度は単独での工事が求められることになる。市としてこの建物をどうしようと考えているのかとの質疑があり、現時点では市のシンボルとしての建物という位置づけに加え、内部も活用する計画で進めている。活用法としては、地域の方々と協議を重ねる中で、倉庫、地域コミュニティでの会議室、非常時の避難所、防災面からの屋上へのカメラの設置などが考えられるがあくまで当面の対応としての考えで、将来的に、実質の耐用年数が近づけば再度検討が必要になる、とのことでした。委員からは、今後の活用については、単に避難場所や備蓄倉庫としての活用ならば別の建物を造ることも考えられるし、シンボルとしてならば、建物の付随施設や周辺環境整備にも予算を投じる必要があると考える。今後も十分検討してほしいとの要望がありました。

また、マスコットキャラクター専用使用権設定業務に関連し、キャラク

ターの使用については、積極的に利用できるような制度や環境作りを行ってほしいとの要望がありました。

また、交通対策費について、バス空白地域への対応はどうなっているのかとの質疑があり、今年度は大麻地区で地元との協議を行った。具体的な成果があがった段階ではないが、今後も継続していくとのことでした。委員からは、これから高齢化が進む中、介護タクシーなどの用途の要望もあるのではないかと、それも含め受益者負担を求め、事業者、利用者ともにメリットのある仕組みを考えていかなければならないとの意見がありました。

また、補助金のうち地域経済振興支援費補助金については、4月1日からの消費税増税による消費の落ち込みを防ぐ目的で、県下一斉に10%のプレミアムがついた商品券を発行するもので、そのプレミアム分を県と市町村が50%ずつ県商工連合会に対し負担し、各1,000円券で地域限定券が6枚、全県共通券が5枚1セットで、鳴門市では22,600セットが販売される予定となっており、3月14日まで取扱店舗を募集しており、使用期間は、4月1日から8月31日までの予定とのことでした。

次に、財政課に関する予算については、スーパー改革プラン推進事業の今後のスケジュールについて質疑があり、現在は、これまでの事業の精査を行うと同時に、他市町村の行政改革を調査中で、平成26年度の秋口までには各取り組み項目の内容を具体的に検討し、秋には議会への中間報告を考えている。その後、地区自治振興会への中間報告を経て、来年の第1回定例会で素案の説明、パブリックコメントを行い、実際には平成27年度からスタートするが、計画としては来年の6月議会の頃に固まるのではないかと、とのことでした。委員からは、これまでの行政改革の間、できていない部分は、これからしなければならず、職員、議会、市民への周知徹底をし、気のゆるみのないよう取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、危機管理課に関する予算については、ハザードマップ見直し事業について、現行体制では津波・水害の対策が混同されることが多く、また地形や住民の防災に対する意識に差があることから、それぞれを地域ごとに整理・統一すべきではないかとの意見がありました。また、ハザードマップや避難施設等の整備を続けることは財政的にも限界があるため、少ない予算で無理なくできること、特にマニュアル作成により力を入れるべき

である。そして作成したマニュアルを手に地域を回り、市民との対話の積み重ねによって、市民主体の防災活動と災害時対応のノウハウ習得の促進に努めてほしいとの要望がありました。

また、自主防災活動促進事業について、今後は自主防災組織、消防、さらには地域全体が連携した総合的な体制づくりが必要だが、その際には、市全体や地域といった活動主体の区分けも明確にしておくべきとの意見がありました。

また地震等災害対策普及啓発事業について、委員からは、特に若い世代の方に防災訓練に参加してもらうため、内容をもっと工夫してほしいとの要望がありました。

次に、監査委員事務局に関する予算については、議会選出の監査委員について、全国の自治体の動向についての質疑があり、理事者からは、全国的にほぼ同様であり、政権交代や東日本大震災の発生等により改正の議論も中断し、現在は過去の流れを踏襲しているのが現状であるとのことでした。

次に、選挙管理委員会事務局に関する予算については、昨今、若い世代の有権者を中心とする投票率低下が問題となっているが、投票所の独特の雰囲気や土足厳禁であることも原因と考えられる。選挙のない時期などを利用して市民の意見をもとに現在の体制を見直し、できるところから早めに改善してほしいとの要望がありました。

また、当初予算のポスター掲示場設置委託料については、業者の選定方法等について質疑があり、理事者からは、毎回仕様を決めて入札を行っており、委託料には設置に係る準備物等の経費も全て含まれるとのことでした。

また、車いす利用等の有権者への対応について、委員からは、身体障がい者等の有権者のための駐車場の案内表示をもっと分かりやすくしてほしい。また車いすの操作方法等の知識に乏しい職員がいたため、指導し改善してほしいとの要望がありました。

また、昨年11月の市長・市議会議員選挙での開票作業で初めて使用された読み取り機の効果と今後の利用について質疑があり、理事者からは、開票作業の円滑化や時間短縮が認められたため、今後の導入に向けて機械を少しずつ購入し一式を揃えていく予定とのことでした。

次に、市民協働推進課に関する予算については、ボランティアセンター活動補助金に関しての質疑があり、市の社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターに登録している市内80ほどの団体が安心してボランティア活動に携わることができるよう、ボランティア活動保険料の一部に充てられているとのことでした。

また、鳴門市ボランティア連絡協議会補助金については、NPO法人を含め45ほどのボランティア団体が加盟しており、研修会や情報の共有化を図るなど、連絡ネットワークに関する費用に利用されているとのことでした。委員からは、ボランティア団体として組織が運営できなくなるような人員数にまで組織が縮小されている団体もあり、団体数の減少も懸念される。このような状況からも、ボランティアを育てていく支援が必要との意見がありました。

また、消費生活関係費について、消費生活相談員2名の報酬についての質疑があり、非常勤の嘱託員として雇用している消費生活相談員の報酬が低すぎるのではないかと指摘を受け課題となっていたが、平成23年度から年次的に増額し、改善を図っているとのことでした。

また、ネット通販によるトラブルについての質疑があり、全国的な傾向と同様に、市の消費生活センターにも相談が多くなっているが、まだセンターを知らない方やあきらめている方もいるので、センターの存在や全国的な事例を紹介するなど未然防止の観点からも啓発に取り組んでいきたいとのことでした。委員からは消費者問題は次から次へと新しく発生してくるものであり、施策が後手に回ることにならないよう消費者詐欺撲滅に尽力していただきたいとの要望がありました。

また、We love なるまちづくり活動応援補助金についての質疑があり、初年度は10団体からの応募があり、最終的には選考会において8団体に対する補助金交付が採択され、補助金が交付されているとのことでした。前年の実績からも需要の多い補助金であり、平成26年度予算にも引き続き計上しているとのことでした。委員からは、市民が待ち望んでいた事業であり、まちおこしの原点にもなる事業なので今後も続けてもらいたいとの要望がありました。

次に、文化交流推進課に関する予算については、文化会館管理費についての質疑があり、修繕料においては劣化が激しい館内の空調機の修繕と電

気設備の修繕をするもので、備品購入費については、舞台設備において主流となっている効果的な演出のできるムービングライトを導入するものでした。

また、現在耐震診断をしており、その結果によっては耐震工事が必要になるが、その施工中の休館期間には椅子、絨毯などの修繕やリニューアルを考えていきたいとのことでした。

また、ドイツ館の管理運営について質疑があり、委員からは、ドイツ館の利用者数は減少の傾向にあることから、誘客の設備として案内看板、広告塔の設置などが必要ではないかとの意見がありました。理事者からは、昨年12月にアジア初演なると第九ブランド化プロジェクトの推進協議会を立ち上げており、その下に設置されている環境整備部会において鳴門市への入り口である空港、高速道路のバス停、鳴門駅等に案内板の設置を考えていく必要があるとのことでした。

また、委員からは、100周年記念に向けて、ドイツ館等の周辺にもその趣旨を周知しながら協力依頼し、まちづくりを盛り上げるため、周辺環境整備、募金の協力、地元の関わり方について、今後の推進協議会の中で十分な調査研究をしていただきたいとの意見がありました。

次に、環境政策課に関する予算については、合併処理浄化槽への転換施策についての質疑があり、平成23年度に補助金を近隣市町と同レベルの水準まで倍増したが、思うように転換が進んでいないのが現状であり、下水道と合併処理浄化槽の事務の所管を統合し、水環境の啓発・周知を一体的に進めていくことにより、その状況を見たうえで、今後においては再度補助金の引き上げを検討していきたいとのことでした。委員からは、平成26年度においてもこれまでと同額の補助金が計上されているようだが、この予算が有効に利用されるよう、水環境の啓発と補助金の額について、効果的な見直しが行われることを期待しているとの意見がありました。

また、市町村設置型の合併処理浄化槽についての質疑があり、設置費用の個人負担の軽減、設置後の維持管理が適切に行われるなどのメリットがある反面、事業主体の市町村の設置工事費に係る起債額の増加、使用料の徴収・維持管理に係る人件費など財政負担や事務量の増大などのデメリットが考えられ、現段階においては、本市における事業導入の効果測定を行い慎重に検証する必要があるとのことでした。

また、公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業補助金、グリーンニ

ューディール基金についての質疑があり、この事業の目的については、地球温暖化対策等を支援するために国が交付した補助金を基に都道府県が基金を設け、その基金から市町村が実施する地球温暖化等に係る事業に補助金を交付する補助金制度であり、基金は平成24年度から平成26年度までの3カ年の予定とのことでした。本市においてはこれまで消防本部の太陽光パネルの設置に活用しており、平成26年度は、第二中学校と、第一小学校の太陽光発電に活用する予定とのことでした。

次に、クリーンセンターに関する予算については、火葬場管理費についての質疑があり、火葬場は施設改修により利用環境も改善されているが、今後さらにサービスをよりよく利用していただくため、利用者からの意見、要望等を調査するために提案箱を設置してはどうかとの意見がありました。理事者からは、これまで検討したことはないので、今後検討していきたいとのことでした。

また、市の指定ごみ袋の価格についての質疑があり、委員からは、有料化導入時から10%削減の目標は達成していることで、一般家庭に負担いただいていることから、ごみ袋の価格を下げてよいのではないかと意見がありました。鳴門市は平成14年10月からごみの有料化を導入しており、ごみ袋1枚あたりの価格は35円で、全国のごみ有料化を実施している自治体において採用されている最も多い価格帯であり、その原価については、大きさとか入札枚数によって異なるが6円20銭から10円55銭とのことでした。ごみ袋の価格設定については、全国的な傾向を見ても決して高くなく、ごみの減量をしようという動機付けがされる程度の価格を設定する必要があったものと考えられ、国においても地球温暖化対策、ごみ減量化をより進めていこうという中、市においては更なるごみ減量化に取り組んでいかなければならないと考えているとのことでした。

そのほか、平成25年度補正予算に係る、旧ごみ焼却施設解体撤去工事設計業務委託料に関連して解体撤去費用の質疑があり、解体方法により経費が変わるので、解体方法が決まっていない現時点では正確な解体工事費は算定できていないとのことでした。また、旧衛生センターの跡地利用については、市役所内に設置している衛生センター跡地利用庁内推進委員会等で検討されており、現在全体計画としてまでは煮詰まったものは出来ていないが、津波が到達しない地形であり、高速道路のインターにも近くその利便性を活かし、跡地の一部は災害時の避難場所や防災広場として活用

することを考えているとのことでした。

次に、健康づくり課に関する予算については、子宮頸がん予防接種事業について質疑があり、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月に厚生労働省から積極的な接種勧奨を取りやめる通達があり、本市でも対象者に予防接種の通知送付を控えている状況であり、接種率も平成24年は61.3%であったものが平成26年1月末現在では9.1%まで減ってきているとの説明でありました。

また、がん検診事業についての質疑では、大腸がん検診は市民の利便性を考え平成25年4月から鳴門市医師会を通じて委託検診を開始することで、受診率が高くなったとのことでした。

次に、保険課に関する予算については、収納率向上特別対策事業費について質疑があり、理事者からは、平成25年度国民健康保険料の収納率は昨年度と同等程度が見込まれるとの報告があり、委員は嘱託収納員への報酬等の確認を行いました。滞納者への対策としては、随時、督促状を送付するほか納付相談も行っているとのことでした。委員からは、運営上の公平を保つためにも滞納額が減るよう努力していただきたい、との要望がありました。

また、委員からは被保険者証の素材について、もう少し堅い素材のカードにしてもいいのではないかと、この意見がありました。

次に、長寿介護課に関する予算については、高齢者等無料バス優待事業について質疑があり、高齢者等無料バス優待券の発行部数は、高齢者だけでも平成25年12月現在で前年に比べ30%以上も増加しているとのことでした。委員からは、今後、無料バス優待券の活用率の調査も行い、障がい者を含め老人福祉のためにも周知に力を入れていただきたい、との要望がありました。

また、介護予防事業について、理事者からは各種介護予防事業への男性の参加率が低いことから、今後、周知方法の検討が必要とのことでした。委員からは、閉じこもりがちな男性のニーズを的確に把握し、お年寄りに活気あふれる生活を提供していただきたい、との要望がありました。

また、緊急通報装置設置事業については、一人暮らしで低所得者の高齢者に対して緊急通報装置を貸与するものであるが、委員からは、低所得者

ではない一人暮らしの高齢者も増加していることから、緊急通報装置の設置に対しての条件を見直す必要があるのではないかと、この意見がありました。理事者からは他市の状況もふまえ、できるだけ前向きに検討していきたい、とのことでした。これに関連し、救急医療情報キットについては平成23年度末に購入し、民生委員の協力のもと1人暮らしの高齢者へ順次、配布している状況とのことでした。委員からは、緊急通報と救急医療情報キットは連動するものであることから、緊急時の対応システムを早急に解決していただきたい、との要望がありました。

また、老人福祉センター管理費については、トイレ改修工事について質疑があり、理事者からは、すべてのトイレを洋式化する計画とのことであったが、ウォシュレット設置については維持管理が難しいことから断念した、とのことでした。委員からは、高齢者の外出をうながすには快適な環境づくりが重要である、との意見がありました。理事者からは状況を見ながら、耐久性に問題がなければウォシュレット設置も検討していきたい、とのことでした。

また、介護保険被保険者証の形態について持ち運びに不便である、との意見がありました。理事者からは、介護保険で利用できるサービスを考えると常に持ち歩く必要性はあまりないが、今後他市の状況も含めて検討する、とのことでした。

また、旧養護老人ホーム草刈り・枝打ち業務委託料については、近隣への配慮のためにおこなうものであり、今後、施設の取り壊し等も含め費用対効果を考慮し、施設の活用方法を考えていく、とのことでした。

次に、人権推進課および人権福祉センターに関する予算については、児童虐待防止対策支援事業費補助金について質疑があり、鳴門市女性子ども支援センター「ぱあとなー」では、平成24年度から子ども相談事業も開始しており、子ども支援員と家庭児童相談員を配置し虐待防止支援を行っている、とのことでした。委員からは、行政側の内部体制の強化だけではなく、虐待を通報する市民の義務の徹底を強化するべきであり、周りの人間も通報義務がある、ということをも自覚をもってもらうようもっと啓発していく必要がある、との意見がありました。理事者からは、学校や保育所等の関係機関、民生委員等とも連携をとりながら虐待について啓発に努めている。事業の趣旨も児童虐待の通報を受けた際の児童の安全確認等の体制を強化する、ということであるので今後も努めていきたい、とのことで

した。

次に、社会福祉課に関する予算については、社会福祉協議会運営補助金について質疑があり、理事者からは、「社会福祉協議会あり方検討会」の報告で、自主財源をできるだけ確保できるような形にもっていきたい、と取りまとめられており、運営上必要な部分についてを市から補助している状態である。社会福祉協議会は地域福祉の拠点であるので、連携しながら地域福祉を進めていきたい、とのことでした。委員からは、社会制度の運営のあり方について今後も社会福祉協議会と連携をより深めていく必要があり、運営のあり方を検討していただきたい、との意見がありました。

また、生活保護扶助費については、被保護世帯数等の確認を行い、理事者からは、平成26年度予算の積算根拠として被保護世帯数等が増加傾向の推移であり、生活扶助費については平成25年8月の生活保護基準の見直しで3年にかけて減額するという状況を考慮し算出している、との説明でありました。今後の生活保護扶助費の見込みについての質疑に対して、理事者からは今まで増加の推移であり、今後も被保護世帯数の減少は想定しづらい、とのことでした。

また、障害者自立支援事業・特別障害者手当については、自立支援給付費の内容を確認し、委員からは予算的に大きい金額を占めているため今後動向を把握し、知識を深めていく必要がある、との意見がありました。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、保育運営事業のうち地域子育て支援センター事業について質疑があり、地域子育て支援拠点事業については、現在鳴門駅前で開催している、ひろば型の「にこにこ広場」の出張所として、旧川崎幼稚園の建物を利用した板東南ふれあいセンターを設置し、4月14日から週2回実施するものである、とのことでした。委員からは、施設が有効活用されるのは良いことであり、実施内容については自治振興会等との連携も行い、工夫をして進めていただきたい、との要望がありました。

また、子育て支援体制整備事業について、理事者からは育児不安をかかえる家庭、軽度の発達障害が疑われる乳幼児を対象に保育所へ巡回相談を行い、できるだけ早期に発見し関係機関と連携し適切かつ継続的な支援を実施する事業、とのことでした。委員からは、早期発見は重要なので十分進めていっていただきたい、との要望がありました。

次に、経済建設部に関する予算のうち、まちづくり課に関する予算について、委員より補正予算の新池団地敷地整備工事費123万円について質疑があり、理事者からは、これについては徳島ヴォルティスがJ1に昇格したことにより、駐車場の不足が予想されたため、新池団地の敷地約22,000平米のうち半分を臨時駐車場として整備したものであるとの説明がありました。また、残り半分については今のところ整備する予定はないとのことでした。

また、当初予算に、緊急雇用対策事業に関する予算が計上されていないことについて、理事者から、制度が終了したためとの説明があり、前回緊急雇用対策事業費で計上していた臨時職員分も含め、今回は、2名分の臨時職員賃金を通常の経費で予算計上しているとのことでした。

また、歳入の行政財産目的外使用料について質疑があり、都市計画使用料のうちの行政財産目的外使用料については、過去に発生した市有地の不法占拠の際に和解調停で決定した賃貸料であり、固定資産税評価額の変動により増減するが1万4,000円を、また住宅使用料のうちの行政財産目的外使用料については、民間業者に貸している矢倉団地内にある倉庫の賃貸料及び桑島団地内に設置している自動販売機の土地代としての収入であり、9,000円を計上するものとのことでした。

また、都市計画基礎調査委託料190万1,000円について質疑があり、これは、平成29年度の徳島東部都市計画区域マスタープランの見直しに向け県がおおむね5年ごとに行う調査に対する委託料であるとのことでした。

また、受水槽高架水槽清掃業務委託料102万8,000千円については、高島団地、矢倉団地、桑島第2団地、明神第2団地のもので、毎年同額の予算を計上しているとのことでした。

また、住宅維持管理費のうち工事請負費について、前年と比較して大幅な増額となっていることについて質疑があり、理事者からは、立岩団地解体撤去工事など大きな物件が予定されているためとの説明がありました。

また、簡易耐震リフォーム補助金の実績については、平成23年度から現在までで54戸とのことでした。委員からは、実績は年々減少しているのに予算は毎年30戸の想定で見積もっていることに対して、当該予算を他の補助金へ配分してはどうかとの意見があり、理事者からは、耐震化率向上のための補助金なので、予算を減らすのではなく、既に実施している戸別訪問に加え、出前講座で周知するなどして申請数を増やそうと考えて

いるとのことでした。

また、木造住宅耐震診断・改修支援事業のそれぞれの平成25年度実績については、木造住宅耐震診断支援事業172件、木造住宅耐震改修支援事業9件、簡易耐震リフォーム支援事業12件でありました。委員からは、住宅整備は地震発生時、自ら命を守るため最低限必要なものであり、必要な住宅に対しては、改修がすすむよう行政として各自治会や地域への呼びかけを行ってほしい、また、耐震診断はしたものの、耐震改修工事をしていない人へのアンケートを行うなどして、耐震化率向上への対応策を考えてほしいとの要望がありました。

また、要安全確認計画記載建築物耐震診断支援事業費補助金については、平成25年11月25日に施行された改正耐震改修促進法に基づき、県の耐震改修促進計画で指定した緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震診断義務化が可能とされたことに伴い、診断費用の補助金として計上するものでした。

また、住宅安心リフォーム補助金の対象及び限度額の根拠について質疑があり、新築、改築、増築工事に係る経費は対象外であること、また、補助限度額20万円の根拠については類似する制度を取り入れている他市町村の平均等を参考に設定したものであるとのことでした。また委員から、今後補助金額20万円を増額する可能性はあるかとの質疑があり、理事者からは、本支援事業補助金は平成26年度からの新規事業のため、初年度の応募状況等を見極め検討していきたいとのことでした。

次に、土木課に関する予算については、委員より栗津漁港地域水産物供給基盤整備事業について、何年かかる予定かとの質疑があり、理事者からは、平成26年度に耐震の点検調査を行う予定としており、その結果に基づいて、必要があれば沖防波堤の改良を行うこととしているため、期間については現時点では未定であるとのことでした。

次に、下水道課に関する予算については、公共下水道事業特別会計補正予算の歳入のうち、受益者負担金が当初見込の倍近い額に増額していることについて質疑があり、理事者からは、ボートレース鳴門が下水道への接続を行ったことが大きな要因であるとのことでした。

また、補正予算の国庫補助事業費のうち支障物件移転補償費1,700万1,000円については、水道施設工事を行う際に支障になると想定されていた物

件が、移転をしなくても工事可能となったため当初予算額そのままを、減額するものであるとのことでした。

同じく、国庫補助事業費のうち、社会資本整備総合交付金事業の補正については、予算の不足を補うため、支障物件移転補償費として不要になった分1,700万1,000円と、下水道普及促進対策助成事業で未執行となっていた分485万円を合わせた2,185万1,000円を増額補正するものでした。

また、単独事業費のうち、工事請負費1,650万円の減額補正については、当初1,950万円の予算を計上していたが、その中で国庫補助事業に該当する部分があったためその分の減額であるとのことでした。

また、流域下水道費のうち、流域下水道建設負担金の追加事業費分の増額補正については、現在2市4町で行っている流域下水道事業の終末処理場に、し尿の投入を検討しており、先行事例や現状の調査に加えアンケート調査を行うための負担金であるとのことでした。委員からは、し尿投入が可能かどうかはいつ頃分かるのかとの質疑があり、理事者からは、平成25年度にサンプルとアンケート調査、平成26年度に調査結果を基に、処理が可能かどうかの検討、それが可能であれば平成27年度にはコストの調査を行っていききたいとのことでした。

また、公共下水道事業特別会計当初予算のうち、流域下水道維持管理費負担金4,434万4,000円について、委員から、2市4町の協議で減額することはできないのかとの質疑があり、理事者からは、現在流入している汚水1立方メートルあたりにつき100円の使用料を流域下水道の処理場に納めており、加入者が増え汚水量も増加することを見込んで現在の予算額を計上しているとの説明がありました。また委員からは、なかなか上がらない下水道加入率に対して、単に助成金を支出するのではなく効率性を重視すること、また市民の意見優先で事業計画をすすめることへの要望がありました。

また、下水道事業について、第2期工事は平成26年度の予算でどの程度の進捗を予定しているのかとの質疑があり、理事者からは、進捗率は約4割程度となる予定とのことでした。また、下水道事業の今後の見通しについて、現在進めている人口集中地区における下水道整備については大きく変動はないが、全体計画については見直しが出てくる予定であるとの説明に対し、委員からは、計画の見直しも含め、今後下水道事業に関して動きがあれば議会に報告するよう要望がありました。

次に、公園緑地課に関する当初予算のうち、ウチノ海総合公園・鳴門総合運動公園管理運営費の委託料が、前年度予算から増額していることについて質疑があり、通常は夏・秋・冬と3回に分けて開催しているイベントを平成25年はウチノ海総合公園の10周年記念イベントとして1回にまとめて開催したが、平成26年度には通常の、イベント3回分の予算が計上されているためとのことでした。

また、鳴門ウチノ海総合公園活用推進事業の内容については、平成25年度では10歳以下のフットサル大会や児童画コンクール、各ホールにおいてはひな人形の展示等、毎月様々なイベントを行ったとのことでした。

また、ドイツ村公園整備事業について、ずっと継続事業となっているが具体的にはどのようにすすめるのかとの質疑があり、理事者からは、本事業に関しては、教育委員会で国指定史跡の申請手続きを進めており、指定された時点で国の補助金を活用して事業をすすめる予定であるとのことでした。また、指定を受けられるのはいつ頃になるのかとの質疑に対し、理事者からは、現在指定用地の確定部分や地権者確認等の協議を文化庁と行っているところで、当初の予定よりは遅れているが、計画に沿ってすすめている段階なので理解をしてほしいとのことでした。

次に、商工政策課に関する予算については、まず、補正予算の歳入のうち、出資団体等清算金の増額の理由についての確認がありました。理事者からは、この残余財産繰入については、平成24年度の3月に鳴門地域地場産業振興センターが解散し、精算登記をしていたが、最終的に平成24年度の収支決算の中で現金分の残余財産が約550万円生じたので、その額を繰り入れるものであるとの説明がありました。

また、委託料のうち、中小企業振興基本調査業務の内容についての質疑があり、これは平成24年度からエコノミックガーデニングという手法を取り入れ中小企業の環境整備を図るという取り組みの中で、平成26年度に、市内の事業者、約1,500社を対象に中小企業が抱えているニーズや課題を調査するものでした。そして、ニーズや課題を抽出していく中で、平成27年度以降、中小企業振興条例の制定に向けた審議会等を発足させ、条例の制定を目指していくとのことでした。

また、エコノミックガーデニング推進事業の成果・実績についての質疑があり、理事者からは、エコノミックガーデニングは、企業間の連携を強化していくことを基本姿勢としており、100円商店街、ジュニアエコノミ

一カレッジの開催等、出来ることから意識を共有し、取り組んでいるとのことでした。委員からは、実績が分かりにくいものであるため、明確な目標を設定し、予算も増額して、効率よく、スピード感をもって進めてほしいとの要望がありました。

また、中心市街地活性化事業のうち100円商店街については、委員から、継続的に人が集まってもらうためのきっかけづくりとして始めたことから、年に2日だけの単発的なイベントとならないよう、マーケティング調査を行うなど、行政の立場を明確にし、関わり方を検討するべきであるとの意見がありました。

理事者からは、100円商店街については、地元の事業者が主体となるが、行政として、今の商店街の状況を打破するきっかけづくりの一貫として連携しており、主旨や目的に基づきながら、実施していきたいとのことで、100円商店街の開催後には、アンケート調査等を行い、反省会も何度も開催し、今後につながるよう研究しているとのことでした。

また、委託料の鳴門市遊休資産調査業務の内容についての質疑があり、この調査については鳴門市産業団地が完売しているにもかかわらず、高速道路のインターチェンジに近いことや、高台にあることなどの理由から、現在も市に対し、企業からの問い合わせがあるという現状から、企業が持つ遊休資産を調査し、市としてもそのデータを把握し、企業からの問い合わせがあった時に、対応出来るようにするための調査業務であるとのことでした。

また、企業誘致推進費の補助金についての質疑があり、この補助金は、企業立地奨励条例に基づく補助金であり、市内に事業所を新設、増設した企業に対し、企業立地を奨励することから、固定資産税の3年分相当額を交付する補助金であり、富田製薬株式会社と、大塚テクノ株式会社が、平成24年に創業したので、その翌年の平成25年度から固定資産税が課税されたことにより、平成26年度からの3年間、相当額を補助金として交付するとのことでした。委員からは、この補助金を出すことについてのメリットについて質疑があり、理事者からは、企業立地を奨励することにより市内に雇用が生まれ、市民税等の収入が生じてくるとのことでした。

次に、観光振興課に関する予算については、ロケ誘致事業、番組製作業務についての質疑があり、この事業については、基本的にマスメディアを利用し、観光プロモーションに力を入れ、特にテレビでの旅番組・情報番

組の誘致を行う事業であり、市内のホテル業者の協力のもと旅番組の誘致を行っており、撮影にかかる経費について委託料を計上しているとのことでした。平成25年度には、「旅サラダ」という番組で2回放送があり反響を得たとのことでした。

また、観光案内板設置業務についての質疑があり、委員からは、案内看板については、市単独で設置すると費用面でどうしても制限が出てくることから、県や企業に協力を求めることにより、多数の案内板を設置することが出来ることから、そのような取り組みをしてはどうかとの提案がありました。理事者からは、看板については、経費が多額にかかることから、現在スポンサーを得ての看板については観光協会と連携をし、観光協会の会員を主にスポンサーを集め看板の設置を進めているところであるとのことでした。

また、看板の外国語表記については、国の補助制度等を積極的に活用し、整備を行っているところであるとのことでした。

また、徳島ヴォルティス関係の看板については、駐車場からスタジアムまでの徒歩での移動を促進するためにも、商店街の協力を得ながら、工夫していきたいとのことでした。

また、観光団体等助成費のうち、鳴門市うずしお観光協会への補助金についての質疑があり、この補助金1,800万円の内訳については、観光協会の職員の人件費等が1,300万円であり、それを除く500万円については、うずまつりの開催、観光フォトコンテスト、うずしお観光大使に関する業務の事業費等であるとのことでした。委員からは、観光事業について、ひとつひとつの事業の取り組みはよいものの、推進するスピードが遅いとの指摘がありました。またそれぞれ単独の事業として独立させずに、総合的なものとしてつなげていく必要性があるとの意見がありました。

また、瀬戸内四都市広域観光推進事業について、当初予算で毎年同じ金額が計上されているが、どのような実績があるかとの質疑があり、理事者からは、この事業については、神戸・倉敷・琴平・鳴門という四市が大きな橋でつながったということをつなげに、まず、観光で交流できるような施策をしようということが発足しており、当初予算としては、負担金として毎年100万円を計上し、事業内容については、毎年四市で時代のニーズに応えた商品開発、観光キャンペーンの実施を協議の上で決定しているとのことでした。昨年度、一昨年度については、九州新幹線の開通に合わせて、九州での大規模キャンペーンを行っており、本年度については、初

めて海外でのキャンペーンとして、台湾の台北で毎年35万人が集まる国内最大の観光展に初めてブースを出すということができ、国の補助金も利用しながら事業を行っているとのことでした。

また、鳴門市コンベンション開催支援助成金が昨年度と比較して減額されて計上されていることについての質疑があり、理事者からは、平成26年度から、事業仕分けによる意見を反映し、鳴門市コンベンション開催支援助成金交付要綱を見直し、同じ団体が毎年助成を受けるのではなく、新規の団体に助成をすることとし、2年連続しての助成を行わないように改善したとのことでした。委員からは、助成金が交付されることにより鳴門市で会議を開催していた団体が、助成金を交付しないことにより開催しなくなったり、誘致が行いにくくなるのではないかとの意見があり、理事者からは、近年は、助成金を交付しなくても鳴門市で実施される会議が多くなってきたため、このような状況を勘案した上で、要綱の改正を行ったとの説明がありました。また委員から、コンベンションの誘致は大事な事業であり、消極的な予算とせず積極的に予算計上をするべきであるとの意見がありました。

次に、農林水産課、農業委員会、公設地方卸売市場の予算については、まず、委員から、公設市場を運営していくにあたっての費用の確認がありました。理事者からは、公設市場については、使用料と一般会計からの繰入金により運営しており、平成26年度については、使用料約900万円と繰入金1,200万円で運営する予定であるとの説明がありました。委員からは、昨年度に比べ一般会計から公設地方卸売市場への繰出金が増加していることについての質疑があり、理事者からは、公設市場の北側の壁面の補修に必要な約300万円と、市場東側の樹木が水路側に出ているため、この樹木を伐採するための予算を増額して計上しているとのことでした。また委員からは、公設市場のセリが3年ほど前から、朝と夕方の2回行われているが、夕方のセリについては必要がないのではないかとの意見がありました。理事者からは、セリの時間については、条例の中で幅を持たせており、その中で事業者の合意に基づいて行っているとのことであり、市には夕方のセリを止める権限はなく、セリの回数、時間等については、推進協議会等の場で協議すべきものであるとのことでした。また、夕方のセリが始まった背景としては、スーパーマーケットなどは商品を夜の間に入れ、朝から比較的新しい食品が販売出来ることを目的とすることから、こ

の方式で取り組んでいるとのことでした。委員からは、関係者、市民からもなかなか公設市場の運営についての意見が言いにくい状況にあるので、意見を聴く投書箱等を作ってほしいとの要望がありました。

また、補正予算で森林病虫害防除事業補助金が減額されていることについての質疑があり、理事者からは、この補助金については、県から3分の1の額が補助されるものであるが、国が全額を補助する制度が出来たことから、国の補助金制度を利用することとしたため、減額したとのことでした。

また、同じく補正予算において、鳥獣被害対策事業費の備品購入費が減額されているが、これについても、国から対策協議会に直接補助金がおこる事業があり、本年度はその補助金により、イノシシ・サル用檻を15基購入したため、県の補助金で購入予定として計上していた予算については、減額したとのことでした。

また、平成25年度に計上されていたイノシシ処理委託料が、平成26年度に計上されていない理由についての質疑があり、これについては、今年度7月から捕獲報奨金ができ、国からサル、イノシシの処理について一頭あたり8,000円の報奨金が出ることになったため、猟友会と協議の上、委託料を削ることとしたとのことでした。

次に、消防本部に関する予算については、まず消防分団の現状について質疑があり、全国的に消防団員が減少傾向にある中、本市は昨年を除き平成21年から右肩上がりでも推移しているとのことでした。また、分団員の職業の関係で分団構成に地域差が生じており、今後さらに格差が顕著になることが懸念されるとの意見に対しては、全国的にも問題となっている分団員のサラリーマン化への対策も含め、今後消防団の再編等、市の対応を協議していくとのことでした。

また、当初予算の消防施設等整備費補助金に関連して、消防分団の消防車両の更新についての質疑があり、購入年度や分団との距離など総合的な観点から検討しており、平成26年度は小型動力ポンプ付積載車を3台更新する予定とのことでした。委員からは、各分団に対し車両更新の要望について聞き取りをしてほしいとの要望がありました。

また通信運搬費のうち消防団召集メール使用料について、消防団召集メールは、災害発生を受け召集された消防総務課職員が職場のパソコンを使用して、登録している分団員に一斉送信するもので、夜間や土・日・祝祭

日など発生時期によっては送信までに時間がかかる場合があるとのことでした。委員からは、防災の観点からも今後は地域の火災など様々な災害に対応できるようにした方がよいのではとの意見がありました。

次に、教育総務課及び大麻学校給食センターに関する予算については、学校安全施設整備事業について、近年、不審者など学校の安全が脅かされることが問題となっており、今年度から防犯カメラやセンサーライトの設置を6年計画で進める予定とのことでした。

また、学校施設空調設備整備事業について、市内の全中学校の普通教室に空調設備を設置するものであり、業者とリース契約をして設置している大麻中学校についても、契約料の残額は市の負担で買い取り、平成26年8月の稼働時には市内の全中学校の教育環境を統一する予定とのことでした。これに対し委員から、小学校の空調設備整備について質疑があり、理事者からは、将来の進路選択等の重要な時期であるため中学校の教育環境整備を優先し進めているとのことでした。なお、小学校については、普通教室の数が非常に多いため、中学校での設置効果等を十分検証した上で検討するとのことでした。

次に、学校教育課及び教育支援室に関する予算については、学校図書館サポート推進事業の現状や効果について質疑があり、理事者からは、司書教諭がいる12学級以上の学校に配置する方針で、平成25年度は小学校5校、中学校1校に配置しているとのことでした。効果としては、学校図書館の雰囲気明るくなり利用しやすくなったこと、貸し出し冊数が多いところでは10倍になったことなどがあり、趣向をこらした取り組みにより各校で実績をあげているとのことでした。委員からは、昨今、活字を読むよりも視覚情報に頼ることが多くなってきているが、情操教育の観点からも小さい頃に図書に触れる機会を多く持つことは大切であり、学校図書館等の充実を通じてそうした機会を作り、今後も事業を拡充してほしいとの要望がありました。また委員から、大規模校に比べて小規模校は市立図書館から遠く離れているが、現在の市の方針では大規模校しか配置されないというのは矛盾しているのではないかと。小規模校こそ学校図書館の充実等により力を入れてほしいとの要望がありました。

また、特別支援教育推進事業について、委員からは、今後、特別支援教育を必要とする子どもたちの増加が見込まれるため、いざというときにも

対応できるよう、計画の段階で教育委員会や学校教育現場において特別支援教育に対する意識を統一し、事前の対応を考えておくべきとの意見がありました。

また、外国語教育推進事業について、委員から、語学は慣れが第一であるため、早い時期から遊びの中で語学を覚えられるような取り組みも今後採用してほしいとの要望がありました。

また、当初予算の水泳授業バス借り上げ料について、本市の中学校のプール設備整備等の現状についての質疑があり、理事者からは、大麻中学校は新校舎建築に伴いプールを撤去したが、教育の公平性を維持するため、バスを借り上げ他校のプールにて水泳授業を行うとのことでした。これに対して委員からは、新たにプールを設置してほしいとの地元の要望はなかったのかとの質疑があり、理事者からは、当初の計画では新校舎の完成後にプールを設置することも視野に入れていたが、学校との協議の中で他の設備を設置する方が望ましいとの結論に至り撤去したとのことでした。委員からは、現状では大麻中学校の生徒は夏季休業中にプールを使用できないため、今後対策を検討してほしいとの要望がありました。

次に、生涯学習人権課、体育振興室及び図書館に関する予算については、本市の公民館の現状や公民館館長手当について質疑があり、理事者からは、現在12館の公民館があり、9館は大型施設に区分されることから運営協議会を設置し、3館は無人になっているとのことでした。また館長は主に貸し館業務を行い毎月6,000円の報酬を受けているが、無人公民館もあることから、館長の業務内容等を勘案し手当については今後再考したいとのことでした。

また、NPO法人との協働による図書館運営事業について、委員からは、現在の市立図書館は敷地内に自動販売機が無く館内の飲食スペースも一部に限定されているが、館内に休憩コーナーなどがあれば、図書ではなく休憩のため訪れる方もより気軽に利用できると思う。今後も利用者の利便性向上に取り組んでほしいとの要望がありました。また委員からは、市立図書館の老朽化が顕著になっているが、災害時の避難場所や種々のイベントの開催場所であることから、早めに対応してほしいとの要望がありました。これに対し理事者からは、図書館の施設改善について今年度を実施したアンケート調査や現在実施中の耐震診断の結果をもとに、修繕等も含めた対策を必要に応じて行うとのことでした。

また、市民総参加型スポーツイベント実施事業について、鳴門市チャレンジデーにかかる予算の額は当初から変更ないのかとの質疑があり、理事者からは、第1回と第2回は市の補助金として20万円を計上していたが、チャレンジデーの実施母体である笹川スポーツ財団から提供を受けている助成金が年々減額され、当初より数十万円ほど予算規模を縮小する中、従来通りかそれ以上の活動を行うためには予算不足となる可能性もあるため10万円を増額補正したとのことでした。委員からは、せっかく全市をあげて取り組むのだから、もっと予算をかけて市民総出で盛り上げてほしいとの要望がありました。

次に、企業局に関する予算のうち、水道事業課に関する予算については、質疑・意見・要望はありませんでした。

次に、競艇企画管理課及び競艇業務推進課に関する予算については、委員より、資本的支出についての確認がありました。建設改良費のうち、工事請負費については、整備棟の改修関連工事であり、9,720万円を計上していました。

また、委託料については、整備棟の耐震診断・耐震設計に2,160万円、大型映像装置ケーブル迂回に918万円、その他の本場施設改善関連事業で1,080万円を計上していました。委員からは、本場施設改修については、レジャーとして競艇を楽しめるよう、また、賑わいのあるまちづくりの中にも位置付け、複合的な施設となるよう、施設改修と共に周辺整備も行ってほしいとの要望がありました。理事者からは、鳴門市の活性化の核となるよう、また、常時黒字化出来て、他の23競艇場から視察に来てもらえるようなレジャー施設としての競艇場を目指していくとのことでした。

委員会では、議案第2号から第14号まで及び第31号から第42号までについては、採決の結果、賛成多数で原案を了と致しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。